

広域水道常任委員会記録

平成28年10月28日

神奈川県内広域水道企業団議会

広域水道常任委員会記録

- 1 開催日時 平成28年10月28日(金)
14時45分～15時30分
- 2 開会場所 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 吉岡 俊祐 副委員長 山口 道夫
委員 堀江 則之 委員 たきた孝徳
委員 清水 富雄 委員 横山 正人
委員 源波 正保 委員 石渡由紀夫
委員 鏑木 茂哉 委員 岩隈 千尋
- 4 議事説明者 企業長 吉川 伸治 副企業長 土井 一成 理事 森屋 剛
総務部長 市川 学 技術部長 佐藤 正志 ほか関係職員
- 5 事務局職員 事務局長 菱山 直樹 ほか書記3名

6 議事日程

第1 付託事件の審査

議案第11号 平成27年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計における利益の処分について

認定第1号 平成27年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について

第2 業務状況関係の調査

○吉岡委員長

ただいまから、広域水道常任委員会を開会いたします。

これより日程第1「付託事件の審査」及び日程第2「業務状況関係の調査」を行います。

おはかりいたします。委員長といたしましては、日程第1及び日程第2について一括して当局から説明を聴取し、質疑を行い、資料要求があれば委員会として当局に要求したのち閉会し、次回11月4日に再度質疑を行い、日程第1については、採決と考えておりますがご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

これより日程第1「付託事件の審査」を行います。

議案第11号 平成27年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計における利益の処分について、認定第1号 平成27年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定についてを一括して議題といたします。

なお、今後の当委員会での当局の説明については、着席にて行っていただきます。よろしくお願い致します。

それでは、当局の説明をお願いいたします。

○市川総務部長

はじめに、右肩に5と振ってございます広域水道常任委員会資料議案関係をご覧下さい。

1ページをご覧下さい。議案第11号 平成27年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計における利益の処分についてでございます。

提案理由でございます。平成27年度決算におきまして、56億6,317万余円の未処分利益剰余金を計上したため、その処分について提案するものでございます。

提案の内容でございます。利益剰余金の処分方法は、まず、平成28年度予算において5億8,665万余円欠損金を計上していることから、当該欠損金同額を繰越利益剰余金として残すこととし、今後損益の改善が見られず年度末において欠損金が生じた場合の補填財源として備えることといたします。

次に、減債積立金の取崩しにより生じました14億2,990万余円につきましては自己資本金へ組入れ、残余の36億4,661万余円につきましては翌年度以降の企業債償還の補填財源として減債積立金に積み立てることといたします。

次に、認定第1号 平成27年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決

算の認定についてでございます。

右肩に6と振ってございます広域水道常任委員会資料決算関係をご覧ください。

1ページをご覧ください。平成27年度決算の概要でございます。

はじめに、1 概況でございます。平成27年度は、かながわの水道用水供給ビジョンに掲げました施策実現に向けまして、実施計画として策定いたしました、計画期間を平成23年度から27年度とするかながわの水道用水供給5ヵ年事業計画が最終年度を迎えたことから、同計画に掲げました諸施策の取組の総仕上げを行いました。

安定した供給体制を持続させる取組といたしまして、老朽施設の計画的な修繕や更新・改良を進め、西長沢浄水場活性炭注入設備更新工事や綾瀬浄水場監視制御設備更新工事を施工するほか、管路の保全対策として内径1,650mm導水管（社家・伊勢原間）電気防食装置設置工事ほかを実施いたしました。

災害に強い用水供給システムを実現するための取組といたしましては、施設耐震化事業基本計画に基づき、平成35年度までに主要施設の耐震化率を100%とすることを目標に、小雀、朝比奈、淵野辺の各調整池、相模原浄水場浄水池及び沈澱池、社家ポンプ場沈砂池及び調圧水槽の耐震補強工事を実施いたしました。

さらに、停電時においても継続した供給体制が維持できるよう確実な電源確保を可能とするため、西長沢浄水場及び相模原浄水場の非常用発電設備のガスタービン化に向けた更新工事を実施いたしました。

また、現行ビジョンの見直しを行い、かながわの水道用水供給ビジョン平成27年度フォローアップ版を策定いたしました。

さらに、今後5年間に実施する工事等を定めた計画期間を平成28年度から32年度とする事業計画とこれを着実に推進するための財政計画を策定いたしました。

収益的収支の決算状況は、年間総供給水量におきましては予定供給水量を下回りましたが、給水料金等による営業収益及び営業外収益を合わせた496億956万余円の収入に対しまして、職員費等の営業費用、企業債利息等の営業外費用並びに特別損失で447億8,317万余円を執行し、差引き48億2,639万余円となり、消費税資本的収支調整額等を控除した当年度純利益は42億3,326万余円で、予算と対比すると14億1,417万余円改善いたしました。

資本的収支では、収入が企業債、補助金、出資金、その他資本的収入で56億8,461万余円、支出が一般建設改良費、企業債償還金、国庫補助金返還金で278億7,942万余円を計上し、差引き221億9,481万余円の不足となりました。不足分につきましては、損益勘定留保資金等で補填いたしました。

2 ページをお開きください。2 用水供給業務でございます。中段の供給水量内訳（対予算）の表をご覧ください。

平成27年度の年間総供給水量は5億2,972万余立方メートルの予定供給水量に対し、実績は5億670万余立方メートルとなり、4.3%、2,301万余立方メートルの減少となりました。

下段、供給水量内訳（前年度比較）の表をご覧ください。

こちらは、平成26年度と平成27年度の年間供給水量の決算比較となっております。

平成27年度は、平成26年度との決算比較では4.2%、2,204万余立方メートルの減少となりましたが、構成団体給水量に占める供給水量の割合は50.9%でした。

これは構成団体における自己施設の工事に伴う影響が少なく、予定していましたが企業団受水を減量したことにより供給水量が減少いたしました。

3 ページをご覧ください。上段には、各構成団体給水量に占める企業団平成27年度供給水量割合をグラフにお示しいたしました。

下段には、構成団体給水量合計に占める企業団供給水量の割合の推移をグラフにお示しいたしました。後ほど、ご覧いただければと思います。

4 ページをお開きください。3 予算との比較でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、5 ページの収益的収支内訳の表で説明させていただきます。この表は、平成27年度におけます予算額と決算額の比較表となっております。はじめに、収入でございます。上段の収益的収入欄をご覧ください。予算額500億216万余円に対しまして、決算額は496億956万余円となり、3億9,259万余円の減少となりました。

減少の主なものといたしましては、各構成団体における用水供給水量の減による用水供給料金が減少となったことによるものでございます。

次に、支出でございます。表の中ほどの収益的支出の欄をご覧ください。

予算額464億6,351万余円に対しまして、決算額は447億8,317万余円で、16億8,034万余円の不用額を生じました。不用額を生じた主な要因といたしましては、台風等の大きな自然災害がなく水源水質が良好であり、酒匂川・相模川両水系とも安定した水運用であったことなどにより、生産コストを中心に減少したことによるものでございます。

表の左には、収益的収入と支出の内訳の円グラフを示しております。後ほどご参照ください。

6 ページをお開きください。(2) 資本的収入及び支出でございます。表 資本的収支内訳をご覧ください。

表上段の資本的収入でございます。資本的収入は、56億8,461万余円で、予算額60億691万余円に対し、3億2,230万余円の減少となりました。

資本的収入のうち、減少の主なものとして、起債対象事業の減による企業債の減、施設耐震化事業に係る国庫補助要望額が全額受け入れられなかったため、補助金が減少となりました。

これに対します資本的支出は、中段、資本的支出欄に記載しておりますとおり予算額287億2,036万余円に対しまして、278億7,942万余円の執行となり、残額8億4,093万余円を不用額といたしました。

資本的支出のうち一般建設改良費は、施設更新等整備事業費の減等により減少いたしました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額221億9,481万余円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんいたしました。

表の左には、資本的収入と支出の内訳の円グラフを示しております。後ほど、ご参照いただければと思います。

7 ページをご覧ください。(3) 資金収支内訳でございます。資金収支は、表 最下段でございますように、予算では累積資金残高を77億1,963万余円と見込んでおりましたが、決算では、収益的収支の改善等により、当年度末の累積資金残高は17億7,694万余円増加し、94億9,658万余円となっております。

8 ページをお開きください。4 前年度決算との比較でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、9 ページの収益的収支内訳(前年度比較)の表でご説明させていただきます。

まず、収入でございます。表上段の収益的収入をご覧ください。

平成27年度の収益的収入は、496億956万余円で、平成26年度の521億1,985万余円に対し、25億1,029万余円の減少となりました。減少となりました主なものといたしましては、地方公営企業会計制度の改正に伴う会計処理といたしまして平成26年度に実施いたしました修繕引当金の取崩しより生じた特別利益が皆減となったことが大きく影響いたしました。

次に支出でございます。表 中ほどの収益的支出の欄をご覧ください。平成27年度の収益的支出は、447億8,317万余円で、平成26年度の488億8,243万余円に対し、40億9,926万余円の減少となりました。

減少の主なものとしていたしましては、退職給付費の減のほか地方公営企業会計制度

の改正に伴う会計処理による特別損失の減、燃料費調整額の減に伴う動力費の減、支払利息等の減などがございます。

一方、増加の主な要因といたしましては、施設老朽化対策の強化に伴います修繕費の増、その他支出では、施設更新計画事業費の増による撤去費用の増等によるものでございます。

10ページをお開きください。上段は、年度別人員の推移を示したグラフでございます。グラフ上の数字が、常勤職員で、かっこ内の数字は、再任用短時間勤務職員数で外数となっております。

下段は、人件費の推移を示したグラフ・表でございます。29億8,745万余円から、平成27年度は21億7,384万余円へと減少してきております。

11ページをご覧ください。(2)資本的収入及び支出でございます。表の資本的収支内訳(前年度比較)をご覧ください。

平成27年度の資本的収入は、表の上段の資本的収入の27年度欄にございますように、56億8,461万余円で、その内訳は、企業債39億8,000万円、補助金3億8,118万余円、出資金13億395万余円等となっております。

平成26年度の36億5,313万余円と比べますと、20億3,147万余円の増加となりました。これは、施設更新計画事業費の増に伴う企業債の増加、施設耐震化事業に係る補助対象事業費の増に伴う補助金の増加によるものでございます。

一方、これに対します平成27年度の資本的支出は、中段、資本的支出の平成27年度の欄のとおり、278億7,942万余円で、平成26年度の245億5,664万余円と比べますと、33億2,278万余円の増加となりました。これは、平成27年度施工の施設更新計画事業費が増加となったことによるものでございます。

12ページをお開きください。5 建設改良事業の内訳でございます。表の一般建設改良費(前年度比較)をご覧ください。

表の平成27年度欄最下段の計の欄にございますように、平成27年度の一般建設改良費は、91億7,073万余円を執行し、平成26年度と比べまして38億8,123万余円の増加となりました。一般建設改良費のうち、施設更新計画事業費では5ヵ年事業計画に基づく工事といたしまして87億3,096万余円を執行いたしました。

主な工事といたしましては、取水施設関係で、飯泉ポンプ場除塵機等電気設備改良工事、浄水施設関係で西長沢浄水場活性炭注入設備更新工事、送水施設関係でデータ通信設備更新工事、危機管理関係で西長沢浄水場非常用発電設備更新工事、耐震化対策関係で、小雀調整池耐震補強工事などがございます。

施設負担金につきましては、三保ダム関連の施設整備で1億5,254万余円を負担いたしました。

13ページには一般建設改良費財源内訳、一般建設改良費の推移を示した表、グラフが記載されておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

14ページをお開きください。6 企業債償還金でございます。上段の企業債償還金（前年度比較）の表をご覧ください。

平成27年度の企業債償還金は187億3万余円を執行し、平成26年度に比べ4億9,660万余円減少となりました。

下段表をご覧ください。平成27年度末の企業債残高は、1,604億3,481万余円で、平成26年度末の残高から147億2,003万余円減少しています。

15ページに年度別企業債償還金の推移及び年度別企業債残高の推移をお示いたしました。後ほどご参照いただければと存じます。

16ページをお開きください。7 損益計算書でございます。下段の損益計算書（前年度比較）の表をご覧ください。

平成27年度の営業収益では、構成団体におけます供給水量の減による用水供給料金の減により、1億6,868万余円の減収となりました。

営業費用では、薬品費、動力費が減少したことなどにより、6億8,809万余円の減となりました。

平成27年度の営業外収益では、補助金財源充当取得資産に係る償却額の減による長期前受金の減により、平成26年度と比べまして5億5,491万余円の減少となりました。

営業外費用では、支払利息等の減少によりまして6億772万余円の減少となりました。

この結果、営業及び営業外のいずれにおいても収益の減少を費用の減少が上回ったため、営業利益は、前年度と比べ5億1,941万余円増の47億6,486万余円、経常利益は、5億7,222万余円増の42億9,611万余円で、特別損失を含めた当年度純利益は、13億674万余円増の42億3,326万余円となりました。

17ページをご覧ください。8 貸借対照表でございます。下段の貸借対照表（前年度比較）の表をご覧ください。

平成27年度末の貸借対照表では、平成26年度と比べ、固定資産が126億2,994万余円減少していますが、これは新たな資産の取得による増額よりも減価償却による減額が上回ったことによるものでございます。

流動資産は、3億3,701万余円減少いたしました。これは主に預金の減によるものでございます。

固定負債につきましては、141億2,100万余円減少しておりますが、これは企業債の償還が進んだことによるものでございます。

流動負債につきましては、7億8,458万余円減少しておりますが、これは主に1年以内に返済期限が到来する債務が減少したことによるものでございます。

繰延収益につきましては、35億7,690万余円減少しておりますが、これは国庫補助金などの長期前受金の増加よりも国庫補助金充当資産の減価償却による減少が大きく上回ったことによるものでございます。

18ページをお開きください。9 財政計画との比較でございます。中段、財政計画比較表をご覧ください。

平成27年度の決算額を平成27年度の財政計画額と比較いたしますと、損益につきましては、財政計画では46億1,512万余円の純利益を見込んでいたが、決算では3億8,185万余円減少し、42億3,326万余円の純利益となりました。

損益につきましては、収入におきまして財政計画に見込まれていない平成26年度からの消費税率改定に伴い用水供給料金が増となりました。

一方、支出でございますが東日本大震災以降の電力料金値上げによる動力費の増、平成22年台風9号の影響による堆砂対策が強化されたことにより三保ダム管理費が増になったこと、施設老朽化対策の強化等に伴います修繕費が増となり、財政計画と比較いたしますと損益は減少しております。

当年度末累積資金過不足額につきましては、財政計画では、56億8,100万余円を見込んでいたが、平成27年度決算では、38億1,558万余円改善し、94億9,658万余円となっております。

以上が、平成27年度決算の概要説明でございます。

19ページをご覧ください。中段より少し下の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の抜粋にございますとおり、同法第22条第1項の規定により、公営企業を営営する地方公共団体の長は、毎年度、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付すことになっております。

平成27年度は、流動資産と流動負債との差額121億4,732万余円の資金剰余となっており、比率を算定すべき資金不足は生じておりません。

なお、平成27年度決算につきましては、監査委員より平成28年9月30日付けをもって意見書が提出され、審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公

営企業法その他関係法令に準拠して作成されており、計数的には正確であり、財政状態及び経営成績は適正に表示されているものと認められた。また、資金不足比率につきましても、資金不足を算定すべき資金不足は生じていないため、経営健全化基準の20%に照らして良好な状態にあると認められた。との審査意見を頂戴してございます。

以上で平成27年度決算の概要及び資金不足比率についての説明を終了させていただきます。

○吉岡委員長

以上で説明が終わりました。

引き続き、日程第2「業務状況関係の調査」を行います。

それでは、当局の説明をお願いいたします。

○市川総務部長

それでは、右肩に7番と振ってございます広域水道常任委員会資料（業務状況関係）をご覧ください。

ページをおめくり下さい。目次でございませう。1の平成28年度上半期における供給水量の実績等から3の事業計画の取組状況までを佐藤技術部長から、4の川崎市住民訴訟への対応について並びに5の人事院勧告及び各構成団体の人事委員会勧告の状況については、私からご説明いたします。

○佐藤技術部長

私からは、1ページからご説明をさせていただきますので、ご覧ください。

1 平成28年度上半期における供給水量の実績等についてでございます。

(1) 供給水量の実績でございます。平成28年度上半期における供給水量の実績は、2億4,991万1,300立方メートルを見込みましたが、供給水量の実績は、4.9パーセント減の2億3,766万8,900立方メートルとなっております。

また、上半期における1日最大供給水量は、平成28年7月11日に記録いたしました145万6,760立方メートルでございまして、1日平均供給水量は129万8,737立方メートルでございました。

なお、構成団体別の供給水量実績は、次の表のとおりとなっておりますので、ご確認ください。

次に、(2) 企業団施設の洪水警戒体制でございます。

河川の洪水時に当たりましては、横浜地方気象台から小田原市内にございます飯泉及び海老名市内にございます社家の両取水管理事務所の所在地域に対しまして、

降雨に関する注意報又は警報が発せられた場合や堰への流入量等に応じまして、3区分の警戒体制をもって対応しております。

平成28年度上半期の配備実績は、次の表のとおりとなっておりますので、ご確認ください。

次のページに移ります。2 平成28年度上半期における工事等の施工状況についてでございます。平成28年度当初予算における施設更新等整備事業費は、耐震補強工事をはじめとした大規模事業の進捗に伴い、平成27年度当初予算に対しまして、14.0%減の81億7,545万余円を計上しております。また、各施策を継続的に推進するため、債務負担行為を活用しながら実施しているものでございます。

平成28年度上半期までに発注し、施工中の主な工事等は次の表に記載しております。

老朽化対策といたしましては、西長沢浄水場本館改修工事など、耐震化対策といたしましては、小雀調整池耐震補強工事など、危機管理対策といたしましては、西長沢浄水場非常用発電設備更新工事などがございます。

その下の表は、平成28年度上半期の契約状況を一覧にして、お示ししております。

工事請負契約全61件について、契約率94.6%でございまして、このうち、一般競争契約44件、契約率91.4%、随意契約17件、契約率99.5%でございました。

ページをおめくり下さい。3 事業計画の取組状況についてでございます。

昨年度は、かながわの水道用水供給ビジョンが計画期間の中間年でございますので、内容のフォローアップを行い、このビジョンに掲げた施策群の実現に向けて、新たに計画期間を平成28年度から32年度までの5か年とする事業計画の策定をいたしました。

この事業計画では、施設の更新、修繕を主体とする老朽化対策及び耐震化事業を重点施策として取り組んでおります。

平成28年度につきましましては、5年間の総事業費418億円の約24%にあたる約99億円の執行に向けまして、各事業を進めております。

なお、施設耐震化事業基本計画に対する主要施設の耐震化率は、平成28年度末時点をもちまして、浄水施設32.9%、送水施設47.3%、ポンプ場90.9%、管路は耐震適合率が89.0%になる見込みとしております。

下の表には、事業計画の中で、平成28年度中に取り組んでおります主な内容を

記載しております。後ほど、ご確認いただきたいと思います。

以上で、私からの説明を終わります。

○市川総務部長

4の川崎市住民訴訟への対応でございます。

(1)川崎市契約締結差止請求訴訟の概要でございます。かわさき市民オンブズマン、かわさきの安全でおいしい水道水を守る会及び川崎市民149名は、平成26年11月、川崎市に対しまして住民訴訟を提起し、次の3点を請求・主張しております。

川崎市と企業団等との間の基本料金に係る協定の更新差止めを求める。

平成27年度末に基本料金に係る協定の更新を行った川崎市上下水道事業管理者(個人)に対する損害賠償請求を、川崎市に義務付けるよう求める。

川崎市と東京都等との間の分水協定の更新差止めを求める。でございます。

主な経過を表にお示しいたしております。

平成28年10月12日第10回口頭弁論が開かれ結審となりました。平成28年12月21日には、第1審判決の予定でございます。

(2)企業団の対応でございます。

(1)ア、イの主張は、企業団の料金制度等について、企業団議会で制定された条例や、県内5水道事業者で合意を重ねてきた協定等を否定し、企業団の経営・存立を揺るがすものでございます。したがって、企業団は、平成27年9月から本件訴訟に補助参加しており、被告と共に、原告の主張に対して全面的に反論しています。

なお、(1)ウの主張は、川崎市による東京都への分水について、被告は、分水の継続を前提に請求の棄却を求めています。企業団事業には直接関係いたしません。

5ページをお開きください。5の人事院勧告及び各構成団体の人事委員会勧告の状況でございます。

(1)企業職員の給与 地方公務員の給与につきましては、地方公務員法に基づき職員の給与、勤務時間その他の勤務条件を条例で定めることとなっております。

企業団職員いわゆる企業職員の給与につきましては、地方公営企業法に基づき、給与の種類と基準を職員の給与の種類及び基準に関する条例で定め、金額などの詳細事項は、企業長に委ねられ、企業管理規程で定めております。

(2)企業団の状況でございます。

当企業団の給与条例では、職員の給与については、生計費、同一又は類似の職種

の神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の職員並びに民間企業の従事者の給与、経営の状況その他の事情を考慮して定める。と規定しています。

平成28年度の国、構成団体の人事委員会勧告の状況を表にお示ししておりますが、企業団といたしましても、国、構成団体の改定状況を見定めて慎重に改定の判断を行ってまいります。

以上、業務状況関係のご説明でございました。

○吉岡委員長

以上で説明が終わりました。

これより、日程第1及び日程第2について質疑を行います。

質疑のある方は、順次ご発言願います。

質疑、ご意見はございませんでしょうか。

(質疑なし)

○吉岡委員長

特にないようですので、質疑は以上で終了いたします。

おはかりいたします。

日程第1及び日程第2については、本日はこの程度にしたいと思っておりますがご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉岡委員長

ご異議がないと認めそのように決定いたしました。

よって、次回、引き続き調査を行います。

次回の委員会は、11月4日午後2時から、当委員会室にて開催をいたします。

なお、開催通知につきましては、ただいまご出席の皆様には省略させていただきます。

これをもちまして広域水道常任委員会を閉会いたします。

広域水道常任委員会記録

平成28年11月4日

神奈川県内広域水道企業団議会

広域水道常任委員会記録

- 1 開催日時 平成28年11月4日(金)
14時20分～14時25分
- 2 開会場所 第3委員会室
- 3 出席者 委員長 吉岡俊祐 副委員長 山口道夫
委員 堀江則之 委員 清水富雄
委員 横山正人 委員 源波正保
委員 石渡由紀夫 委員 鏑木茂哉
委員 岩隈千尋
- 4 欠席委員 委員 たきた孝徳
- 5 議事説明者 企業長 吉川 伸治 副企業長 土井 一成 理事 森屋 剛
総務部長 市川 学 技術部長 佐藤正志 ほか関係職員
- 6 事務局職員 事務局長 菱山 直樹 ほか書記3名

7 議事日程

第1 付託事件の審査

議案第11号 平成27年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計における利益の処分について

認定第1号 平成27年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について

第2 業務状況関係の調査

○吉岡委員長

ただいまから、広域水道常任委員会を開会いたします。

これより日程第1「付託事件の審査」及び日程第2「業務状況関係の調査」を行います。

はじめに委員会の運営についておはかりをさせていただきます。

委員長といたしましては、前回に引き続き日程第1及び日程第2について質疑を行い、日程第1「付託事件の審査」について採決ということに考えておりますがご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉岡委員長

ご異議がないと認めます。

それでは、前回説明ありました日程第1及び日程第2について、質疑を行います。質疑のある方は、順次ご発言願います。

質疑、ご意見はございませんか。

（質疑なし）

○吉岡委員長

別にないようでしたら、質疑は以上で終了させていただきます。

おはかりいたします。

これより日程第1付託事件の審査について、採決を行いたいと思いますが、挙手採決でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉岡委員長

ご異議ないものと認め、これより採決をいたします。採決は区分して行います。

まず、議案第11号 平成27年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業会計における利益の処分についてです。

原案のとおり可決することにご賛成の方は挙手をお願いいたします。

（総員挙手）

○吉岡委員長

総員挙手により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○吉岡委員長

次に、認定第1号 平成27年度神奈川県内広域水道企業団水道用水供給事業決算の認定について認定することにご賛成の方は挙手をお願いいたします。

（総員挙手）

○吉岡委員長

総員挙手により、認定すべきものと決定いたしました。

おはかりいたします。

日程第2 業務状況関係の調査については、今回の調査をふまえ水道用水供給事業について、さらに議会閉会中、調査を継続することにいたしたいと思いますが、議長あて申し出ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○吉岡委員長

ご異議ないと認め、そのように決定させていただきました。

以上で、本日の議事日程は、すべて終了いたしました。

本委員会の審査結果報告書及び閉会中継続調査申し出書の案文については正副委員長にご一任願います。

これをもって広域水道常任委員会を閉会いたします。